

第4節 横穴墓にみられる二重閉塞施設について

本書の第3章第3節「遺構と遺物」でも述べた通り、B-1号横穴墓の羨道部には、特殊な溝状遺構が掘り込まれている。このような溝状遺構が、遠江の横穴群でもいくつかの横穴墓で検出されていることは周知の事実であるが、具体的な機能についてはあまり触れられていない。ここでは、関連する事例をあげることで、この溝状遺構について簡単に考えてみたい。

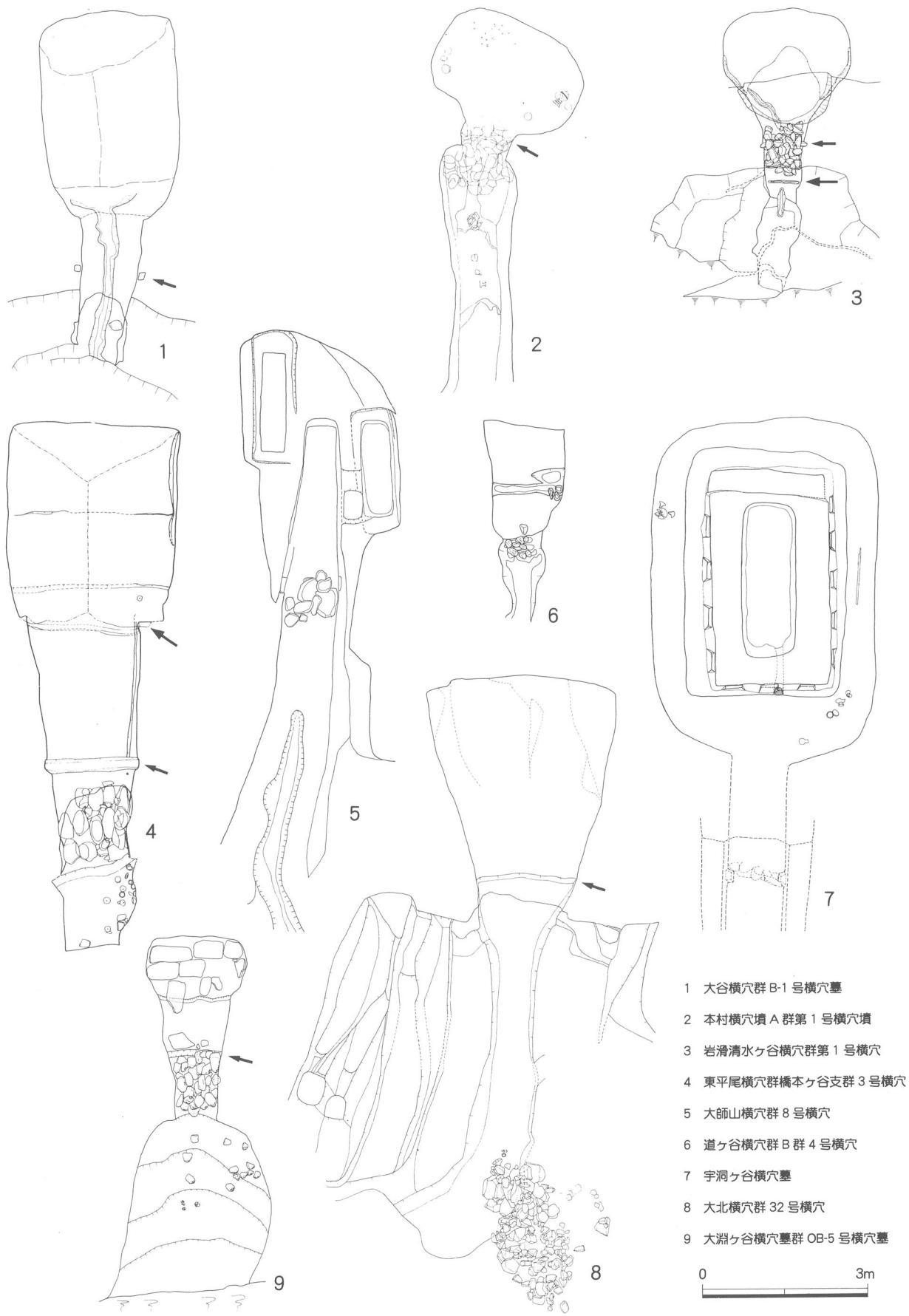
なお、文章中で参考とした文献類についてはできるだけ註にしたが、発掘調査報告書等については本報告書末の参考文献を参照していただきたい。

まず、本横穴群B-1号横穴墓の溝状遺構についてである。全長2.70mとかなり長めの羨道部中央のやや羨門寄りのところには、床面・左右の両側壁・天井の四隅全てに、主軸方向と直交して溝状の掘り込みがめぐっている。掘り込みの幅は9~12cm、深さは3~5cm程度である。ただし、床面の溝状の掘り込みは、壁面の風化と人の出入りのためにやや不明瞭となっていて、その真中を玄室からびる排水溝が縦断している。この形状からすると、ここには板状の切り石もしくは板等での閉塞があったものと考えられる。ただし、羨道部の断面形がアーチ状であるのに対して、この溝状の掘り込みは天井部の左右の肩と床面の両端をしっかりと掘り込んで、隅削りを施したものである。玄室内からみると、全体の形は横長の長方形となっているから、ここへ蓋をする場合、そのはめ込み方法は外からでは困難である。おそらく観音開きのように真中で内側へと開くものであったのかもしれない。調査当初、この溝状の掘り込みは、防空壕や農作物保管の際の風除けとして、後世に掘り込まれた施設と想定していたが、防空壕を利用した人の話では、利用当初からこの溝状遺構はすでにあったとの聞き込みを得た。

横穴式石室墳や横穴墓は追葬行為を伴うものであるから、埋葬後にも墓室へ人が入ることができるよう、あらかじめ計画した構造・設備を備える必要がある。そこで、羨道部の入り口には扉を設けたり、河原石や粘板岩を積んで閉塞し、必要があれば入り口を開けて玄室へ入ったのである。閉塞の施設としては、本来的には『古事記』の黄泉の国訪問譚にみられるように、扉もしくは戸（「殿の櫻戸」）がふさわしい。具体的には、玄室と羨道との境の玄門の左右に袖石を立て、八の字形に開く羨道をもつ北部九州の初期横穴式石室の閉鎖施設などが「殿の櫻戸」に近いものではなかろうか。その一方で、板石を立てた袖石をもたない近畿タイプもあることから、両者の違いはそれぞれの地域における石材の性質に大きく規制されるものと思われる。こうした構築材料としての石材なかでも板石は、近辺から採取される手に入りやすい河原石とは違って、地域的にかなり限定されるものである。

このことは、横穴式石室の影響を受けて出現した横穴墓にも通じることである。遠江の横穴墓の閉塞施設は、大半が河原石を天井に達するまで何段にも積み上げて、内部を閉塞するものである。中には、石積みの不足分を、土を充填することで閉塞する例も若干みられる。本横穴墓にも、同じように河原石による閉塞施設が備わっていた。ただし、原位置を留めていると思われる封鎖石は1個だけであり、墓前域からは18個の河原石をかき出した状態で検出した。つまり、本横穴墓は、河原石による通有の閉塞施設と羨道部内の通路を遮断する蓋としての閉塞施設の二重閉塞施設を備えていたことになる。それでは、何を目的として閉塞施設を二重にしたのか、またそれは同時に機能していたのであろうか。これらの問題を本横穴墓だけで考察することは、非常に難しい。そこで次に、静岡県内の類似した閉塞施設について報告書等を手がかりとして調べてみると、およそ次の5つのパターンに分類することができる。

第1に、二重閉塞施設を備え、しかも両方が同時に機能していたと思われる場合である。掛川市山麓山横穴墓は『静岡県史』（註1）によると、羨道部に大型の盤状岩を二枚、板戸のように積み上げて玄室を塞ぎ、羨道側から数個の大礫で押させていたとされる。羨道部内に溝状遺構があったかどうか等詳細については不明であるが、この文意からすると閉塞施設は二重もしくはそれに近い構造であり、しかも



第55図 二重閉塞施設関係横穴墓の平面図

同時に使用されていたことが確認できる。当横穴墳は単独墓であり、早くも6世紀前半には築造されていたものと想定されている。追葬状況に関しては、不明である。遠江で最初期に築造された当横穴墓に二重閉塞施設が採用され、しかも同時に機能していることは、大変重要である。

第2に、二重閉塞施設ではあるが、同時に使用したかどうか不明な場合である。本横穴群B-1号横穴墓はこれに含まれる。掛川市本村横穴墳A群第1号横穴墳は、両側壁に縦状の溝があり、幅0.15m・深さ0.1mを測り、不明瞭ながら羨道部底面にも及ぶものである。その溝にフタ（板石・板等）をはめ込んで閉塞したものとの想定をし、この溝とは無関係に、閉塞石群が天井部まで積み上げられていた。同A群第2号横穴墳にもやはり閉塞石の一部が遺存していたが、羨道部には両側壁に幅0.15~0.20m・深さ0.1~0.15mの溝が垂直に刻まれていて、この溝は底面にまでおよび、玄室からの排水溝と十文字に交叉している。概報ではこれらの溝状遺構について、「この構造から考えると、その溝に蓋（板石・板等）をはめこんで閉塞したと思われるが、調査結果からみると板石は発見されていない」とし、第1号横穴墳の閉塞石群が、この溝とは無関係に積み上げられていることから、この溝の性格については不明としている。ちなみに、第1号・第2号横穴墳は、それぞれ独自の墓前域を有するもので、第1号横穴墳の築造時期は、遠考研編年の第Ⅲ型式前葉で、6世紀前半～中葉を築造時期に、続いて間もなく第2号横穴墳が築造されている。追葬状況についてはどちらも触れていない。大東町岩滑清水ヶ谷横穴群第1号横穴は、比較的短めの羨道部に開口部側と玄門側の両方に浅めの溝が掘られていて、玄室と墓前域の区画の役割をしているとされる。また、玄門部側ではこの浅めの溝にあわせて、両側壁に13cmほどの溝が掘り込まれていることから、板のようなもので仕切られた可能性を示唆している。これとは別に、河原石による閉塞施設があって、溝状遺構をおおっているため、二重の同時閉塞にはなっていない。当横穴墓は台形の広がりをもつ墓前域を有する単独横穴墓であり、その築造時期は7世紀中頃とされる。追葬はなかったとされている。また、報告書では溝状遺構の同様な事例として、菊川町東平尾横穴群橋本ヶ谷支群3号横穴を紹介し、このような溝状遺構が、7世紀の中ごろに位置付けられる比較的新しい横穴墓にみえる流行の一形態であると分析している。なお、橋本ヶ谷支群3号横穴は、『遠江の横穴群』（註2）に簡単な概要と図面が掲載されている。それによると、溝状遺構とは別に、河原石による閉塞施設も備わっていて、二重の閉塞施設であることがわかる。単独の墓前域であったものと思われる。出土須恵器の編年が遠考研編年の第Ⅳ期中葉～後半とされることから、その築造時期は7世紀後半である。追葬については不明である。伊豆長岡町大師山横穴群8号横穴では、玄門部分の側壁に幅25cm、深さ5~10cmほどの切り込みがあり、玄室の入り口に蓋を付けたことを想定している。河原石による閉塞施設は別に存在している。築造時期については、出土須恵器が遠考研編年の第Ⅳ期前半であることから、7世紀中頃を想定している。追葬は確認できる。当横穴墓は、4基で構成される単位群に属するが、当横穴群の中では一、二番に築造されたものとされている。ちなみに報告書では、この切り込みのノミ痕が玄室内のノミ痕とは異なることから、横穴墓の構築時のものでなく、後世この横穴墓を利用したときのものかもしれないとしている。袋井市道ヶ谷横穴群B群4号横穴（『八幡山横穴群』に掲載）では、玄門部付近に横穴墓主軸に対して直交する小溝が発見されているが、両側壁には溝はなかったものと思われる。これが、閉塞板などを立て掛ける閉塞施設に関する遺構かどうかは明らかでないとしている。掲載図面からすると、封鎖石が過半の高さまで遺存していることが確認できるが、小溝に関しては図面からは読み取れない。本横穴墓は、単独の墓前域をもっている。築造時期については7世紀初頭としている。

以上、第2として6つの事例をあげたが、溝状遺構が封鎖石によって覆われてしまい、現段階では同時に閉塞機能を果たすことができないが、同時に閉塞していた可能性は残されている。

第3に、二重閉塞施設で開口部ラインの斜面壁にはめ込み式溝があり、これとは別に封鎖石がある場

合である。これは第1・2の羨道部内の溝状遺構とは違って、横穴墓の開口部ラインの斜面壁の一部を削りだして、ここに板石もしくは板等をはめ込んで、横穴墓そのものを外部から遮断する形式の閉塞施設である。ただしこの場合であっても、河原石による閉塞施設は別に備えている。掛川市宇洞ヶ谷横穴墓では、羨道部入り口両側には突出部（幅20数cm、高さ50~60cm）があり、このことについて、本村横穴墳A群の例を参考に、同報告書において「閉塞最下段に泥岩の板を置いているところをみると、この突出部は、当初ここに板状の泥岩を、はめ込むために設計されたのが、後の追葬か何かの事情ではずされたあと、旧に復さず今度は円礫だけを積みあげたというように解されるのである。」としている。そしてもう一つ、羨道部左壁奥（袖から20~30cm手前）には、掘り込みがある。この掘り込みが、羨道部内の溝状遺構に該当するものかどうか、報告書の記載事項や写真図版からは判断することができない。もしそうだとすれば、当横穴墓は、三重の閉塞施設を備えていることになる。当横穴墓は、遠江地域においても最初期に築造された単独墓で、それは山麓山横穴墓に続くもので、6世紀中頃でもやや古い築造年代を想定している。また、羨道部の突出構造が築造年代を想定する一つの根拠とされていることは、注目したい。追葬状況に関しては、可能性が高いことを指摘している。なお、『遠江の横穴群』では、当横穴墓の二重（三重）閉塞施設を紹介しているにもかかわらず、追葬を否定している（註3）。掛川市茶屋辻横穴群はその概報によると、初期の横穴墓には、石積みとは異なって、板による閉塞施設があることを提示している。そして、当横穴群 17号墳には河原石による閉塞施設があり、それとは別に、入り口の壁に杵のような四角い掘り込みをもうけている。そして、最初の埋葬のときには掘り込みに板をあて塞ぎ、追葬のときに、板をやめて封鎖石で塞いだとし、塞ぎ方の変化を知る事例としてあげている。当横穴墓は、1基単独で墓前域を有するもので、6世紀半ばから後半にかけてを築造時期として想定している。報告書が未刊であるので、詳細は分からぬ。追葬状況に関しても、不明である。菊川町下本所横穴古墳群 2号墳では、開口部ラインの斜面壁の上方と左右に幅10~20cmの切り込みがあり、また開口部ラインと接する斜面壁にも溝状の深い切り込みがある。そして、ここに板状の蓋石をはめ込んだものと思われ、一部に板片がそのままはさまっていた。ただし、このはめ込み式溝は利用されることなく、これとは別に、板状の粘板岩が平積みされて横穴墓を閉塞していたということである。概報では、遺物の出土状態からして、追葬の可能性を否定しており、板状の粘板岩が壊れたために粘板岩による平積みに切り替えることで、はめ込み式溝遺構の閉塞施設としての利用の放棄を想定している。当横穴墓の墓前域は、単独である。築造時期は、7世紀前半のものと思われる。

以上、第3の3つの事例についても二重閉塞施設であるが、当初は、はめ込み式溝を使用したが、何らかの理由でそれを放棄して、別の閉塞施設に切り替えたことが確認できる。またそれが同時に使用された形跡がないことも分かる。宇洞ヶ谷横穴墓は三重閉塞施設の可能性があり、注目したい。

第4に、第3と同じく、開口部ラインの斜面壁にはめ込み式溝があるが、封鎖石がない場合である。伊豆長岡町大北横穴群 32号横穴では、開口部の天井と左右側壁の前端部に、幅7~8cmから10cm前後で、深さ5cm前後を測る「刻み込み部」が認められた。閉塞施設を想定しているが、具体的な解明にはいたっていない。当横穴墓は戦後人間が居住していたらしく、はめ込み式溝以外の閉塞施設については、残念ながら解明することは困難である。当横穴墓は、墓前域を共有しない単独横穴墓とされ、その築造時期は、7世紀中葉とされている。追葬状況は、不明である。掛川市前山横穴群の4基のうちの1基には、やはり開口部ラインの斜面壁と床面に蓋をするためのはめ込み式溝遺構を確認することができる。同じく掛川市寺ヶ谷横穴群の1基には、斜面壁および床面に蓋をするためのはめ込み式溝遺構があり、写真からではあるが、蓋石も同時に検出されているものと思われる。後2者のいずれも報告書が未刊であって、その他の閉塞施設の有無や追葬状況、あるいはその築造時期等については分からない。

以上、第4として3つをあげてみたが、大きな攪乱行為を受けていたり、あるいは報告書が未刊であ

ることから、その詳細が分からぬのであるが、これらのいずれもが本来は、封鎖石による閉塞施設も兼ね備えていた可能性は高く、第3グループに編入するべきかもしれない。

第5に、閉塞施設としての溝状遺構やはめ込み式溝かどうか不明な場合である。羨道部に溝状遺構はあるものの、それが閉塞施設であるかどうか不明なものとして、菊川町大淵ヶ谷横穴墓群OA-4号横穴墓、同OA-6号横穴墓、同OA-7号横穴墓、同OB-5号横穴墓、菊川町篠ヶ谷横穴墓群SB-5号横穴墓の5基があげられる。このうち、河原石による通有の閉塞施設を備えているものは、OB-5号横穴墓だけである。その他の4基に関しては、河原石による閉塞施設があったかどうか確認できない。また、溝状遺構の位置については、OA-4号横穴墓が両側壁とその上部、OA-6号横穴墓が床面だけ、OA-7号が両側壁、OB-5号横穴墓が床面だけ、SB-5号横穴墓が右側壁だけである。また、OA-6号横穴墓の羨道床面上より、1枚のほぼ方形を呈する白色粘板岩が検出された。その他に河原石による閉塞施設が見受けられることから、この粘板岩が閉塞施設としての蓋であった可能性は高い。一方、開口部ラインの斜面壁にはめ込み式の掘り込みがみられるが、後世のものである可能性が高いものがある。菊川町篠ヶ谷SA-10号横穴墓では、羨門に掘り込みがみられるが、戦時に防空壕として使用した際のセメント枠である可能性が高いとされている。

以上、第5として6つの例をあげてみたが、報告書ではいずれも後世の造作による可能性が高いとしていて、その詳細は分からぬ。

現在、報告書あるいは概報等で確認できる事例はこれだけである。紹介程度のものまで含めてもわずかに19例だけである。しかしこのことからいくつかの共通点が浮かび上がってくる。

遠江の横穴墓には、河原石による閉塞施設のほかに、羨道部内に溝状の掘り込みをつくって、板石もしくは板等で通路を塞ぐ場合と、開口ラインの斜面壁にはめ込みができるように溝を掘り込んでそこに蓋をする場合の二通りの方法があることが確認できた。いずれも、先述した扉もしくは戸状であって、「殿の膝戸」にふさわしいものである。ただ両者の違いは、玄室への入り口を塞ぐ場合と横穴墓そのものの入り口を塞ぐ場合とで違いをみせているが、この違いを単なる閉塞施設の多様性だけで片付けてしまうことはできないであろう。というのは、河原石の石積みによる閉塞施設の場合も同じであって、羨道部のどの位置に石積みするのかとも関係してくるように思われる。すなわち、遠江の横穴墓の大半が羨道部のほぼ中央付近に石積みの閉塞施設を築いているのに対して、下本所横穴群の大半の横穴墓のように、玄室に近い場所に石積みしている例がある。こうした違いが何に由来するものであるのかは、残念ながら分からぬ。宇洞ヶ谷横穴墓のように、3つの全てを備えた三重閉塞施設を持っていたと思われる横穴墓がこのことを解明する手がかりとなるのかもしれない。

共通点の最後として、二重閉塞施設を有する横穴墓の場合、そのいずれもが築造時期を古くする横穴墓である。これらの横穴墓は、共有する墓前域をもち、単位群に属する比較的後出の横穴墓ではなく、それぞれが単独の墓前域を有する横穴墓であって、各地域で最も早く築造されたと思われることは重要である。

これらの共通事項を踏まえた上で、二重閉塞施設の役割および推移について段階を追って考えてみる。第1段階として、遠江にあっては最初期に築かれたとされる山麓山横穴墓では、二重閉塞施設が両方とも同時に機能していることを確認できた。

第2段階として、二重閉塞施設を備えてはいるが、大半は同時機能を果たさなくなってしまう。それぞれの報告書等で考察している通り、最初に埋葬する場合は、板石や板等を使用して通路を塞いだり蓋をしたりする方法をとり、その後の追葬やそれ以外の出入りの際に、河原石を積み上げる閉塞方法に次第に切り替えていったものと思われる。中には、通路を塞ぐのに使用した板石をそのまま積み上げているいくつかの横穴墓も確認できた。したがって、この段階の横穴墓では、遺構としては機能性を帯びた

二重閉塞施設を検出することができる所以である。

しかし、次の第3段階に入ると、二重閉塞施設の本来の機能は弱まってしまい、羨道部内の四圍に掘りめぐらされた溝状遺構は、溝が浅めになったり、あるいは単に床面だけに名残として留まるだけとなってしまう横穴墓があらわれるようになった。そして最終的には、それすらもなくなつて河原石積みによる单一の閉塞施設へと推移していくのである。

つまり、二重閉塞施設の両方が同時に機能していた時期、二重閉塞施設は遺存してはいるものの、実際は閉塞方法の切り替えが行われ、両機能が同時展開していない時期、二重閉塞機能が形骸化する時期、そして、单一の閉塞施設だけになる時期の4つに時期区分することができるであろう。

この4つの時期の推移が何に由来するものであるかはわからないが、そこに、横穴墓形態の退化が関与していることは間違いないであろう。玄室規模の縮小、袖部の退化、壁面の工具調整の粗雑化など横穴墓のさまざまな部分で退化現象がみられるのであるが、羨道部長が次第に縮小していくことも、その一つとしてあげることができる。羨道部の長さが短くなればなるほど、2つの閉塞施設の距離は狭まっていき、最終的に羨道部が短くなった段階で、閉塞施設は单一化せざるを得なかつたのではないか。では、二重閉塞施設のうち河原石による石積み方法だけがなぜ残ったのであろうか。このことについては先述した通り、それぞれの地域で得られる石材の性質に規制されるところが大きかったのではないか。河川流域沿いに展開するそれぞれの横穴群にあっては、河原石は比較的手に入れやすい材料であり、それとは反対に、板石は手に入れにくかったものと思われる。

以上、県内の二重閉塞施設を有する横穴墓のそれぞれの状況を確認する中で、共通点を見出し、そこに推移を見通してみた。本横穴群のB-1号横穴墓は、二重閉塞施設であり、溝状遺構も壁面の四圍にしっかりと掘り込まれていることから閉塞施設として機能したものと思われる。須恵器が十分に検出されないので、その築造時期の特定に苦慮したのであるが、次のことから、おおよその築造時期を推定してみたい。逆川流域の最初期の築造とされる横穴墓に二重閉塞施設があること、本横穴群にあって墓前域が本横穴墓以外の横穴墓の築造を許さない「方形区画墓前域」で一基単独であること、横穴墓の規模が本横穴群の30基の中でも群を抜いて大きいこと、天井形態が奥壁・前壁のいずれも尖頭アーチ型を呈していること。これらのことからして、本横穴墓の築造時期は、掛川市域の横穴墓にあって最初期に近い頃に設定でき、それは同時に本横穴群にあって最初に営まれたと思われるA-15号横穴墓の7世紀初頭をわずかに遡るものと思われる。

註

- (1) 『静岡県史 資料編2－考古二－』 304頁 1990年 静岡県
- (2) 『遠江の横穴群（静岡県内横穴群分布調査報告書I）本文編』 139頁 1983年 静岡県教育委員会
- (3) 註(2)と同じ 54頁